

町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）編成の考え方（案）について

2020年6月に実施を予定しているアンケート調査において、保護者や市民の皆様にご意見を求める「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）」を編成する考え方を検討部会で確認したうえで、町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）を編成する必要があります。

その新たな通学区域（アンケート調査案）編成の考え方について、2020年3月に策定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」）に基づいて下記のとおり提案します。

1 新たな通学区域（アンケート調査案）編成の考え方

(1) 適正規模の実現

基本的な考え方において、より良い教育環境をつくるために、適正規模の実現を目指した望ましい通学区域の編成を目指すとしたことから、「適正規模となる学級数」を上回るまたは下回る学校について、下記の適正規模の範囲に近づくように通学区域を編成します。

- ①小学校・・・1学年あたり3学級から4学級（1校あたり18学級から24学級）
- ②中学校・・・1学年あたり4学級から6学級（1校あたり12学級から18学級）

(2) 適正規模実現の方策

適正規模の実現を目指した望ましい通学区域を編成するにあたっては、「通学区域の変更」または「学校統廃合（通学区域の分割統合含む）」で対応するものとし、2040年度までに対応することが必要な通学区域を示します。

(3) 町区域による通学区域の区分（地域社会との関係）

通学区域の区分は、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも配慮するために、基本的な考え方に基づいて、原則として町区域（例：森野1丁目）で区分して編成します。

また、これまで一部の通学区域において、町区域を分断する道路で区分していた通学区域についても、町区域で区分するものとします。

ただし、町区域で区分して通学区域を変更した場合に教室数が不足する場合や、適正規模の実現が困難となる場合には、町区域で区分しない場合があります。

(4) 小・中学校区の整合

子ども達の人間関係や教育活動における小・中学校の連携を強化するために、基本的な考え方に基づいて、原則として、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるように通学区域を編成します。

ただし、小・中学校区を整合させて通学区域を変更した場合に教室数が不足する場合や、適正規模の実現が困難となる場合には、小・中学校区を整合させない場合があります。

(5) 通学区域内における学校の位置 ★重要

学校の位置は児童・生徒の通学時間・通学距離及び安全な通学環境にとって重要な要素であることから、アンケート調査及び意見募集において学校の位置や、通学時間・通学距離が長くなる場合における通学の安全対策を含めた配慮事項に関するご意見をお聞きしたうえで、適正配置の基本的な考え方に基づいて審議会において決定します。

2 新たな通学区域（アンケート調査案）の示し方

新たな通学区域（アンケート調査案）は、長期的な児童・生徒数の減少及び学校施設の老朽化という環境変化に対応した適正規模・適正配置を実現する必要があることから、2040年度における通学区域を示すものとし、「堺地区」「忠生地区」「町田地区」「鶴川地区」「南地区」の5地区に区分して示すものとします。